

公益財団法人持田記念医学薬学振興財団

第31回(平成26年度) 留学補助金交付対象者 募集要項

1. 留学補助の趣旨

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記の研究を助成し、もってわが国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とする。

2. 留学補助の対象

下記の研究対象の領域に属する研究を国内において行っており、国内又は海外留学を平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に開始し、1年以上留学される方。

(平成27年4月1日以降に留学を開始される方は翌年の申請となります。) 但し、満45歳未満の方(誕生日が昭和44年4月1日以降の方)。なお、平成23年度以降の本財団留学補助金受給者は、本年度の応募受付対象と致しません。また、学部・大学院等の専門分野未確定の学生ならびに企業所属の研究者についても応募受付対象と致しません。

- 1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究……………(留1)
(多能性幹細胞、免疫／幹細胞治療、移植、再生医療、遺伝子治療、分子標的治療等の研究)
- 2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究……………(留2)
(ゲノムの機能、遺伝子疾患解析、疾患のエピジェネティクス、SNP解析、分子疫学等の研究)
- 3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究……………(留3)
(免疫制御、アレルギー、炎症、自己免疫疾患、免疫不全、老化、サイトカイン／ケモカイン、免疫調整薬、生物学的製剤等の研究)

- 4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究……………(留4)
(心疾患、脳血管疾患、血管系疾患、血液、糖尿病、高血圧、高脂血症、
メタボリックシンドローム等の研究)
- 5) 創薬・創剤の基盤に関する研究……………(留5)
(創薬標的分子の探索／機能解析／治療制御、薬物送達、薬物代謝酵素、
トランスポーター、イオンチャネル、分子イメージング等の研究)
- 6) 創薬とその臨床応用に関する研究 ……………(留6)
(薬物応答修飾因子の探索／機能解析、治療薬の探索／評価、
医薬品の開発／評価、個別化治療、トランスレショナルメディシン等の研究)

3. 留学補助の金額

総額 1, 000万円 1件につき50万円と致します。

4. 留学補助金交付の対象となる経費

本人の渡航費・滞在費等国内及び海外留学に直接要する費用と致します。

5. 応募の方法

- (1) 所定用紙に必要事項を『応募手順書』に従って記入しメールで応募申請してください。メールにて送信頂いた申請書の内容に不備がないことを本財団事務局にて確認後、書留郵便にて申請書をお送り頂きます。メール送信分と郵送の両方がそろって申請は完了と致します。
- (2) 大学・大学院等に所属する方は教授職以上の推薦を必要とし、一般病院等は部長職以上、公的研究機関等ではグループ長（教授同等職）以上の推薦が必要です。
なお、1推薦者は、1件に限ります。
- (3) 受入機関の承諾書の写しを添付してください。（A4サイズ）

6. 応募開始および締め切り

平成26年4月1日（火）より応募受付を開始し、平成26年6月16日（月）にてメール申請を締切、申請内容確認後の郵送による応募申請書の締切を平成26年6月20日（金）とし、当日消印有効とします。

7. 選考の方法

選考作業は本財団選考委員会が行います。採択人数は応募数と採択予定数から按分して各領域で採択率が出来るだけ均等になるよう決めております。

平成26年9月26日（金）に採択候補者を選考し、本財団理事会に諮り決定致します。

8. 採否の通知

平成26年10月上旬までに応募者と推薦者宛に文書で通知致します。

9. 留学補助金の交付

贈呈式を平成26年11月7日(金)に行い、留学補助金は11月中旬～12月中旬までに交付致します。

10. 留学補助金受給者の義務

- (1) 受給者は留学補助金の収支に関する書類を整理保管し、本財団の指定する日までに収支報告書を作成し、理事長に提出してください。
- (2) 受給者は定められた期日までに研修報告書を書面にて理事長に報告してください。
- (3) 受給者が研修成果論文を発表する場合は本財団の助成による旨を明記し、その写しを添付して理事長に報告してください。

11. その他

- (1) 受給者は申請書記載の研究(研修)内容等が「持田記念財団年報」に掲載されるほか、氏名、所属機関、研究課題名等が公表されます。
- (2) 受給者は平成26年11月7日(金)開催の贈呈式に出席してください。但し、既に留学を開始されている方は、この限りではありません。
- (3) 申請書の個人情報本財団の助成事業を遂行する範囲のみで利用致します。また、提出された申請書は採択・不採択にかかわらず返却致しません。

12. 申請書提出先及び問い合わせ先

公益財団法人 持田記念医学薬学振興財団 事務局

〒160-0003 東京都新宿区本塩町7番地6 四谷ワイズビル

Tel. (03) 3357-1282

Fax. (03) 3357-1264

E-mail: zaidan@mochida.co.jp

URL: <http://www.mochida.co.jp/zaidan/>

よくあるご質問 (FAQ)

<http://www.mochida.co.jp/zaidan/faq.html>